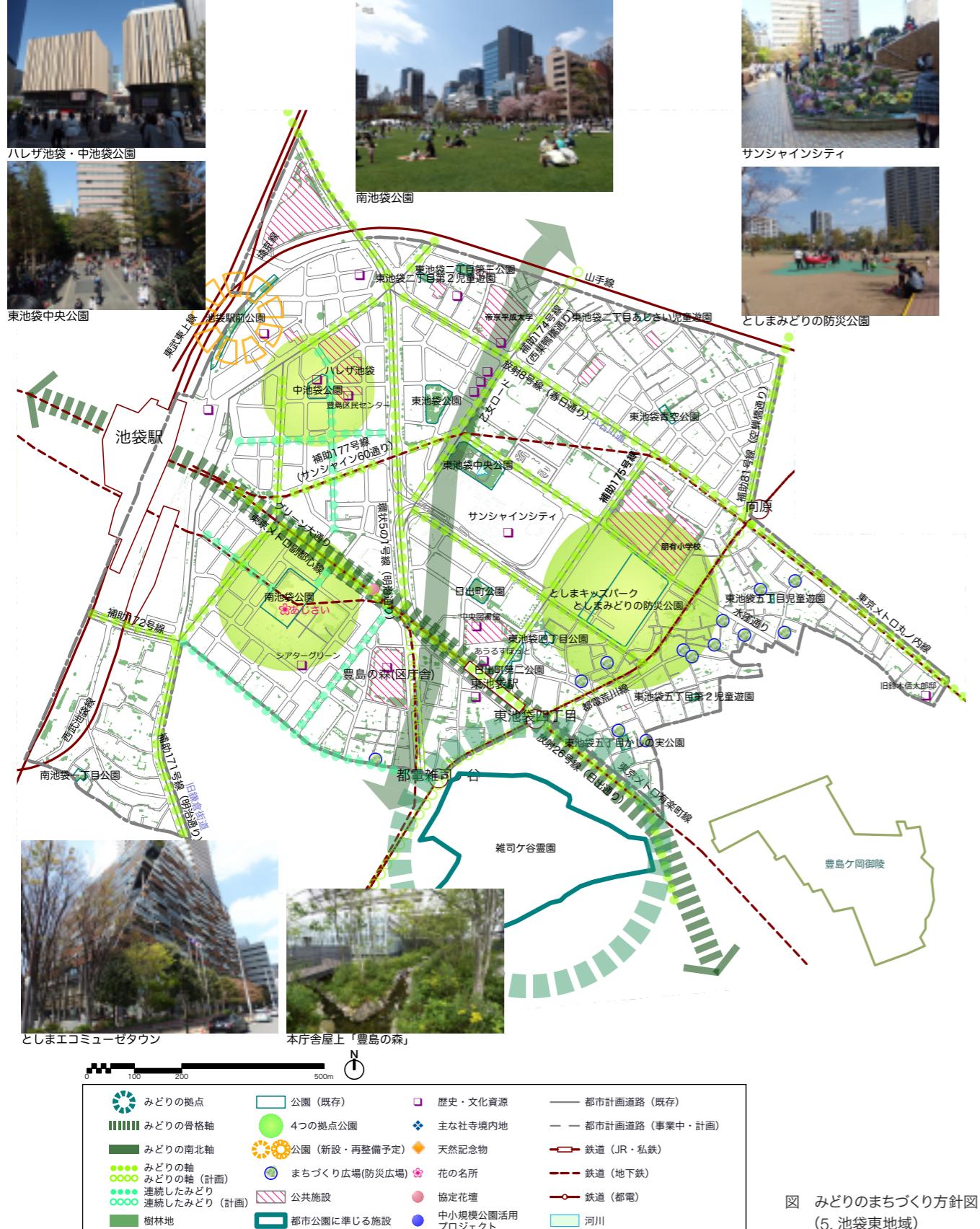


5-5 地域別方針 池袋東地域

～魅力あふれる池袋副都心を支える
拠点となる公園と多彩なみどりのまち～



①みどりの現況

区の中央に位置する東池袋1丁目から5丁目、南池袋1、2丁目、清掃工場がある上池袋2丁目の一部の区域で、池袋駅前のグリーン大通りはクスノキ・ケヤキなどの木を代表するみどりの並木として親しまれています。土地利用は、商業業務系の占める割合が高く、都電荒川線の沿線には住宅地が広がっています。また、東池袋4、5丁目は木造住宅密集地域になっています。

ます。東池袋中央公園、東池袋公園などにまとまるみどりがあり、本庁舎や南池袋公園、としまみどりの防災公園の整備により緑被率が向上しており、サンシャインシティや本庁舎、西武百貨店などの屋上緑化により、屋上緑化率は最も高くなっています。

5. 池袋東地域

面積	138.4 ha
人口 (R4.4.1住民基本台帳)	25,126 人
緑被率 (R元)	12.0 ha 8.6 % : 12地域の内 12位
樹木被覆地	9.2 ha 6.7 %
草地	1.4 ha 1.0 %
屋上緑化	1.4 ha 1.0 %
公園面積 (R4.4.1)	46,669.0 m ²
みどりの活動 (R3)	
・協定花壇	1箇所
・中小規模公園活用プロジェクト	1箇所

表 みどりの現況

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- グリーン大通りを軸とした、公園や都市開発などにより創出されたみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの充実及び、みどりと花の見どころを巡るルートを選定
- 池袋駅西側と結ぶみどりの骨格軸の形成の推進
- 放射8号線（春日通り）、放射26号線（日出通り）、環状5の1号線（明治通り）、補助171号線（明治通り）、補助172号線、補助174号線（西巣鴨橋通り）、補助175号線、補助176号線及び補助177号線（サンシャイン60通り）における街路樹の適切な維持管理の継続
- 環状5の1号線及び補助81号線の整備に合わせた街路樹の整備や沿道の緑化
- 東西南北のみどりの軸の交点として拠点となる南池袋公園、としまみどりの防災公園のみどりの適切な維持管理の継続
- 雑司ヶ谷霊園や近隣の豊島ヶ岡御陵、としまエコミューゼタウンなどをつなぐ生物多様性に配慮したみどりのネットワークの形成
- 南北区道（アーバンコリドー）における、グリーンループ構想*に基づいた新たな街路樹の導入による緑化の検討

●池袋駅周辺のおもてなしのみどりづくり

- 国内外の人を迎える池袋副都心の顔となる池袋駅周辺における彩りや潤いあるみどりづくりの推進

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 庁舎における緑化空間の適切な維持管理の推進と、豊島の森での環境教育プログラムなど自然に親しむ企画の一層の充実
- 都市開発における、みどりの条例による緑化計画の届出制度などを活用した、緑地や公開空地の創出など、都市空間の質の向上
- 東池袋4・5丁目地区における居住環境総合整備事業により整備されるまちづくり広場（防災広場）の緑化の推進
- 各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの縁むすび」）

●区民参加によるみどりづくり

- グリーン大通りなどの区民参加の花壇の維持管理を推進
- 「学校の森」における区民と協働した適切な維持管理の推進

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 池袋駅周辺の4つの拠点公園の利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による池袋東地域の公園の利活用や再整備の推進

5-6 地域別方針 池袋西地域

～立教大学のみどりや魅力ある
みどりの回廊を地域で育むまち～



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交署第107号

①みどりの現況

区の中央部に位置する池袋1丁目から4丁目、西池袋1丁目及び3丁目から5丁目の区域で、アゼリア通りや劇場通り、また、立教大学などにまとまったみどりがみられます。特に、劇場通りは区を代表するケヤキ並木として親しまれおり、地域西側には谷端川暗渠上にある谷端川南緑道のみどりが連続しています。土地利用は、池袋駅周辺で商業業務系の占める割合が

高く、その他の地区では住宅地が広がり、平和通りなどの駅周辺の商店街が形成されるとともに、谷端川南緑道沿道や西武池袋線沿線などに木造住宅密集地域があります。劇場公園として生まれ変わった池袋西口公園をはじめ、西池袋公園、池袋の森などにより公園面積は比較的多いですが、緑被率は12地区中10位と低くなっています。

6. 池袋西地域		
面積	151.8 ha	
人口 (R4.4.1住民基本台帳)	30,785 人	
緑被率 (R元)	15.5 ha 10.2 %	: 12地域の内 10 位
樹木被覆地	13.7 ha 9.1 %	
草地	0.9 ha 0.6 %	
屋上緑化	0.9 ha 0.6 %	
公園面積 (R4.4.1)	30,868.3 m ²	
みどりの活動 (R3)		
・協定花壇	3 箇所	
・中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所	

表 みどりの現況



池袋西口公園

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- アゼリア通り・補助78号線（要町通り）を軸とした、公園や都市開発などにより創出されたみどり、寺社のみどりなどをつなぎ四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの充実及び、みどりと花の見どころを巡るルートを選定
- 池袋駅東側と結ぶみどりの骨格軸の形成の推進
- 放射8号線（川越街道）、環状6号線（山手通り）、補助73号線（劇場通り）、補助172号線、補助173号線における街路樹の適切な維持管理の継続と沿道の緑化
- 立教大学や西池袋公園などをつなぐみどりのネットワークの形成
- 谷端川南緑道における、地域と協働した維持管理の推進

●拠点となるみどりの保全、育成

- 学校や地域と連携した立教大学のみどりの保全
- 池袋駅西口駅前広場のモザイカルチャーより、地域と協働した維持管理の推進

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 都市開発における緑地や公開空地の創出など、都市空間の質の向上

●学校や地域と連携した、西池袋中学校の緑化保全と花壇の維持管理の推進

●各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの縁むすび」）

●池袋2、3丁目における接道緑化の促進や緑化されたオープンスペースの確保

●平和通りなどの駅周辺の商店街でのみどりづくり

●区民参加によるみどりづくり

- 「学校の森」における区民と協働した適切な維持管理の推進
- 地域と協働した、みらい館大明の「いのちの森」の維持管理を推進

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 池袋西口公園及び西池袋公園などの利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による池袋西地域の公園の利活用や再整備を推進

～江戸時代の歴史を伝えるみどりと 多様なみどりがつながるまち～

雑司ヶ谷霊園

明治7年（1874年）9月1日に東京府によって開設された共同埋葬墓地。御料地として、3代将軍家光の寛永15年（1638年）に薬草栽培の御薬園となり、8代將軍吉宗の享保4年（1719年）には御鷹部屋に変わり、將軍の鷹狩りに使う鷹の飼育場所として使われた。

【靈園に眠る著名人】泉鏡花、大川橋蔵、小泉八雲、サトウハチロー、ジョン万次郎、島村抱月、竹久夢二、東郷青児、永井荷風、夏目漱石、羽仁もと子 他

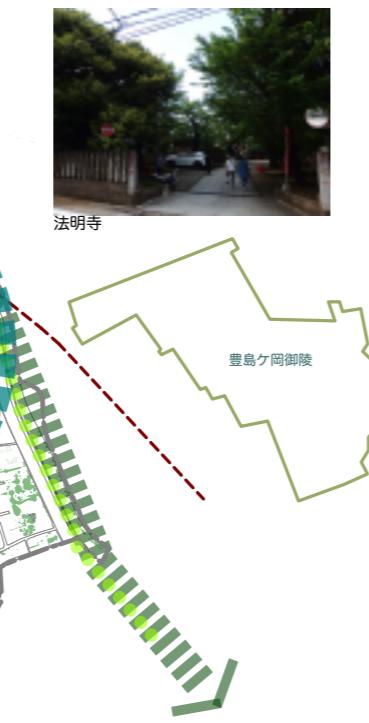


図 みどりのまちづくり方針図
(7. 雜司が谷地域)



①みどりの現況

区の南部に位置する雑司が谷1丁目から3丁目、南池袋3、4丁目の区域で、台地と低地による地形の変化がある地域です。雑司ヶ谷霊園周辺は閑静でみどり豊かな街並みが形成されているほか、法明寺、鬼子母神、旧宣教師館などの歴史的資源や日本女子大の樹林などがあり、まとまったみどりを形成している

ため、緑被率は12地区中最も高くなっています。土地利用は、住宅系が過半を占めていますが、池袋副都心に近接する南池袋3丁目では商業業務系の建物もみられます。

7. 雜司が谷地域		
面積	73.1 ha	
人口 (R4.4.1住民基本台帳)	12,664 人	
緑被率 (R元)	17.1 ha 23.3 %	: 12地域の内 1 位
樹木被覆地	15.0 ha 20.5 %	
草地	1.9 ha 2.6 %	
屋上緑化	0.2 ha 0.2 %	
公園面積 (R4.4.1)	13,725.7 m ²	
みどりの活動 (R3)		
・協定花壇	5 箇所	
・中小規模公園活用プロジェクト	7 箇所	

表 みどりの現況



鬼子母神堂

②みどりのまちづくりに向けて

● 雜司ヶ谷霊園の保全・活用

- 雜司ヶ谷霊園における東京都と連携したみどりの拠点としての保全・活用

● みどりのネットワークの形成

- 放射26号線（日出通り）のみどりの骨格軸を中心、公園や都市開発などにより創出されたみどりをつなぎ四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの充実及び、みどりと花の見どころを巡るルートを選定
- みどりの南北軸を形成する都電沿いや環状5の1号線、補助81号線における豊かな街路樹整備の要請
- 補助76号線（目白通り）及び補助171号線（明治通り）における適正な維持管理の継続
- 雜司ヶ谷霊園や法明寺、鬼子母神の貴重なみどりをつなぐ生物多様性に配慮したみどりのネットワークの拡大

● 公共公益施設や民有地の緑化推進

- 南池袋小学校のビオトープ池などの事例や、それに伴う緑化の効用の周知による意識啓発の推進
- 各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの縁むすび」）

- 住宅地などにおける接道緑化の促進や緑化されたオープンスペースの確保

- 雜司が谷・南池袋地区における居住環境総合整備事業により整備されるまちづくり広場（防災広場）の緑化の推進

● 歴史を伝えるみどりの保全・活用

- 歴史的資源である雑司ヶ谷霊園、法明寺、鬼子母神、旧宣教師館などのみどりの保全と観光資源としてのより一層の活用
- 雜司ヶ谷鬼子母神の大イチョウや鬼子母神大門ケヤキ並木など、歴史的に受け継がれている樹木などの保護

● 区民参加によるみどりづくり

- 「学校の森」における区民と協働した適切な維持管理の推進
- 南池袋小学校で実施している児童やPTAによるビオトープの維持管理などの活動の周知と拡大

● (仮) パーク・グリーンインフラの推進

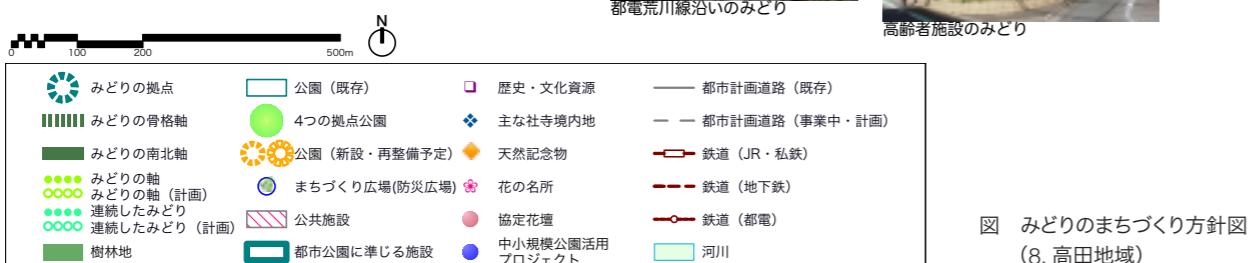
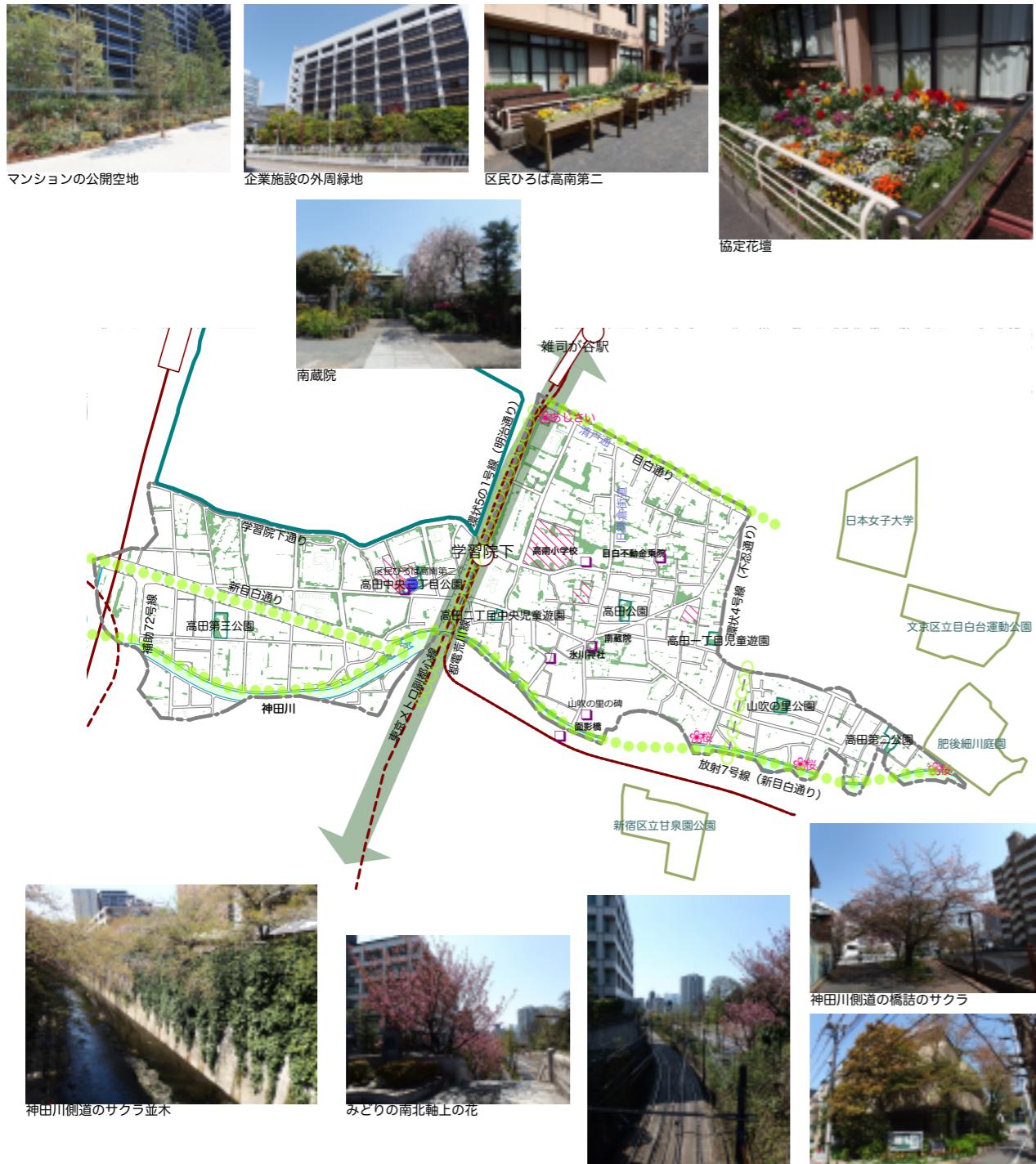
- 雜司が谷公園などの利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による雑司が谷地域の公園の利活用や再整備の取組を推進



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交署第107号

5-8 地域別方針 高田地域

～情緒あふれる歴史を感じる
みどりと水辺を巡るまち～



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交署第107号

①みどりの現況

区の南部に位置する高田1丁目から3丁目の区域で、「のぞき坂」、「宿坂」、「富士見坂」など名称のついた坂が多くある地域です。また、神田川沿いには遊歩道が整備され、土地利用は、住宅系が高い比率を占めていますが、新目白通りや学習院下通り、神田川沿いを中心に事務所系・工業系の施設と大規模な

マンションが点在して外構のみどりが見られます。大規模な公園は少ないですが、神田川の桜並木や寺社などの緑地が分布し、緑被率は比較的高くなっています。また、比較的大規模な屋上緑化が整備されている企業施設が点在しており、屋上緑化率は12地区中2位と高くなっています。

8. 高田地域		
面積	49.4 ha	
人口 (R4.4.1住民基本台帳)	11,310 人	
緑被率 (R元)	7.6 ha 15.5 %	: 12地域の内 4 位
樹木被覆地	6.2 ha 12.5 %	
草地	1.1 ha 2.3 %	
屋上緑化	0.4 ha 0.7 %	
公園面積 (R4.4.1)	5,028.7 m ²	
みどりの活動 (R3)		
・協定花壇	1箇所	
・中小規模公園活用プロジェクト	1箇所	

表 みどりの現況



のぞき坂沿いのマンションのみどり

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- みどりの南北軸となる環状5の1号線（明治通り）の街路樹と都電荒川線沿いのみどりの適正な維持管理の継続
- 環状4号線（不忍通り）の整備に合わせた街路樹整備の要請と、放射7号線（新目白通り）、補助72号線における街路樹の適正な維持管理の継続
- 神田川や街路樹などを軸とした、隣接する学習院大学、肥後細川庭園、甘泉園公園などをつなぐみどりと水のネットワークの充実及び、みどりと花の見どころを巡るルートを選定

●神田川側道の桜並木の保全・活用

- 地域と協働した神田川側道の桜並木の維持管理の推進
- 景観条例での指導・協議などによる地域特性に応じた景観づくり

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの縁むすび」）
- 開発事業に伴うみどりの条例による敷地内や屋上・壁面の緑化計画の届出制度などを活用したオープンスペースやまちづくり広場（防災広場）の確保

と緑化を誘導

- 生物多様性を考慮した公開空地などの質の向上と育成管理の推進

●歴史を伝えるみどりの保全・活用

- 氷川神社や南蔵院、目白不動金乗院などの寺社のみどりの保全・活用

●区民参加によるみどりづくり

- 「学校の森」における区民と協働した適切な維持管理の推進
- 区民ひろばなどにおける区民参加の花壇づくりの維持管理を推進

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 区民・事業者・学生などの参加による高田地域の公園の利活用や再整備の取組を推進